

鳥取県災害アーカイブズ凡例（詳細版）

【目次】

A：総合凡例

- A－Ⅰ 構成… 2 頁
- A－Ⅱ データの包括性… 2 頁
- A－Ⅲ 出典とした史料… 3 頁
- A－Ⅳ 史料の引用について… 6 頁
- A－Ⅴ 単位や時刻の表記について… 7 頁

B：個別凡例

B 1：嘉永 3（1850）年洪水・嘉永 7（1854）年地震文字史料データベース凡例

- ※嘉永 3 年 9 月の洪水について… 8 頁
- ※嘉永 7 年 1 1 月 4 日（1854 年 1 2 月 2 3 日）、同 5 日（同 2 4 日）の地震について… 8 頁

- B 1－1 「年月日」欄… 8 頁
- B 1－2 「被害地点」欄… 9 頁
- B 1－3 「被害内容」・「資料中の記述」欄… 1 1 頁
- B 1－4 「画像」欄（附・「リンク」欄）… 1 1 頁
- B 1－5 「出典」・「備考」欄… 1 2 頁

B 2：災害年表凡例

- B 2－1 「年月日」欄… 1 4 頁
- B 2－2 「災害名」欄… 1 4 頁
- B 2－3 「史資料名」欄… 1 4 頁
- B 2－4 「史料」欄… 1 4 頁
- B 2－5 「掲載頁数」・「出典・備考」欄… 1 4 頁
- B 2－6 「（底本が典拠とする史料の）所蔵館」欄… 1 4 頁

【参考文献】… 1 5 頁

【問い合わせ先】… 1 5 頁

【謝辞】… 1 6 頁

【凡例（詳細版）】

A：総合凡例

A－I 構成

鳥取県災害アーカイブズ（本アーカイブズ）は以下の①～③から構成される。

- ①：嘉永3（1850）年洪水・嘉永7（1854）年地震文字史料データベース（以下、「本データベース」と記す。当館作成）
- ②：災害年表（当館作成）
- ③：簡易地図（当館編集）

（本データベースについて）

下記A－IIIに示した各史料から、鳥取における、嘉永3年の洪水と嘉永7年の地震に関する記載を集め、それらの日時・場所・被害内容等をまとめたものである。一覧画面（トップページ）と詳細画面の二つの画面で構成されている。

（災害年表について）

『鳥取県史』の資料編や『新鳥取県史』などを主な底本として、それらに見える災害に関する記載から、江戸時代から現代にいたる県下の災害年表を作成した。なお、類似の試みの先駆的事例として、鳥取県境地方測候所編『自寛永七年至天保十二年 二百十二年間に於ける鳥取県地方の災害其他気象関係記録』（鳥取県境地方測候所、1937年）などがあることを附記しておく。

（簡易地図について）

鳥取県編『鳥取藩史 別巻』（鳥取県立鳥取図書館、1972年）に別添されている「別冊 鳥取藩史絵図」のうち、「53 鳥取御城下全図」を底本とし、より見やすい様に一部加工・改変を加えた。なお同図は、「鳥取旧城下町明細地図」（鳥取史学談話会・毎日新聞鳥取支局、1959年）を、『鳥取藩史 別巻』が改めて収録したものである（同前書190頁）。

A－II データの包括性

（収集したデータの時代範囲）

本アーカイブズでは、史料に恵まれている、江戸時代（近世）から現代に至る時代を扱った。考古・古代から中世にかけての災害記録については、今回は取り扱えなかった。

（収集したデータの網羅性）

底本中で該当する全ての情報を網羅したわけではないことに留意されたい。

A-III 出典とした史料

本アーカイブズにおいて、典拠とした史料の出典については以下の通り。なお、以下のリストの史料名は各所蔵館の発行する目録上の史料名を基本としているが、同一の史料（目録）番号上で複数冊ある場合は、引用した各冊の史料原題も記した。また、堀瀨明（敦齋）の書状については、目録上の史料名がやや長いいため本アーカイブズ内では、改めて史料名を附し直した。史料名の後の（）内には所蔵館と各資料群名、登録番号・請求記号などを記載した。「博」は鳥取県立博物館、「図」は鳥取県立図書館のことをそれぞれ指す。〔嘉永3（1850）年洪水・嘉永7（1854）年地震関係史料データベース〕

〈嘉永3年洪水分〉

- ・「家老日記（御国日記） 嘉永3年9月―12月」（博、鳥取藩政資料、2442）
→本データベースでは、「とっとりデジタルコレクション」から閲覧できる翻刻データを底本として採用した。
- ・「家老日記（御国日記） 嘉永4年1月―6月」（博、鳥取藩政資料、2443。嘉永4年は1851年）
→本データベースでは、「とっとりデジタルコレクション」から閲覧できる翻刻データを底本として採用した。
- ・「五水記」（図、請求記号：209. 2/46/郷土WH、資料コード：117456917、書誌番号：1101600758）
- ・「堀瀨明（敦齋）日記 嘉永二・一～文久四・九」（博、堀文庫、H1/5-2/1。なお、「瀨」字がデータベース上では表示できないため、データベース上では「堀敦齋日記 嘉永二・一～文久四・九」と表記した）
→全17冊の内、「日記 三 嘉永三年庚戌正月元日 屈氏」（博、鳥取藩政資料、14886）

〈嘉永7年地震分〉

- ・「家老日記（控帳） 嘉永7年9月―12月」（博、鳥取藩政資料、19699）
→本データベースでは、「とっとりデジタルコレクション」から閲覧できる翻刻データを底本として採用した。
- ・「家老日記（御国日記） 嘉永7年9月―12月」（博、鳥取藩政資料、2451）
→本データベースでは、「とっとりデジタルコレクション」から閲覧できる翻刻データを底本として採用した。
- ・「町年寄御用日記 嘉永7年7月―12月」（博、鳥取藩政資料、6006）
- ・「堀瀨明（敦齋）日記 嘉永二・一～文久四・九」（博、堀文庫、H1/5-2/1）
→全17冊の内、「日録 六 嘉永六年始九月八日至七年」（14889）
- ・「堀瀨明公事心覚 嘉永五・一～文久三・一」（博、堀文庫、H1/5-2/2。なお、「瀨」字がデータベース上では表示できないため、データベース上では「公事心覚 嘉永五・一～文久三・一」と表記した）

- 全9冊の内、「嘉永六年 公事心覚 二 堀氏 丑九月日より安政元年寅十二月」
(14901)
- ・嘉永7年11月21日付、宛所不明堀庄次郎書状(博、堀文庫、H1/5-6/18、18930)
 - ・「日記抜書 養拙軒荘(山田頼実) 嘉永五年一七年」(博、旧鳥取藩士山田家資料、山田家Ⅲ-82、32299)
 - ・「鳥取地震の事 全(嘉永七年)」(博、岡嶋家資料、岡嶋家2-55、15346)

(災害年表)

→既に取り上げたものは除いた。また、刊行資料の解題は各書を参照されたい。なお、編者となっている部局名等はいずれも刊行当時のもの)

〈刊行資料・デジタルアーカイブ…古書籍であっても刊行されているものについてはこちらに記載した〉

- ・宮川武行『鳥取県高草気多郡水害一覧』(図、請求記号：517/4/郷土WH、資料コード：110698142など、書誌番号：1100600627)。
- ・『鳥取県震災小誌』(鳥取県、1944年。なお、1982年に鳥取市により復刻版が出版されている)
- ・鳥取県編『鳥取県史 第7巻 近世資料』(1976年)(因府年表)。
- ・鳥取県編『鳥取県史 第9巻 近世資料』(1975年)～『鳥取県史 第13巻 近世資料』(1978年)(在方諸事控)。
- ・鳥取県編『鳥取県史 近代 第5巻 資料篇』(1967年)。
- ・鳥取県編『鳥取藩史 第6巻 殖産商工志・事変志』(鳥取県立鳥取図書館、1971年)。
- ・鳥取県立博物館編『贈従一位池田慶徳公御伝記 一』(鳥取県立博物館、1987年)
- ・鳥取県立公文書館 県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 近世6 因府歴年大雑集』(2019年)。
- ・鳥取県立公文書館 県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 近代1 鳥取県史料1』(2010年)
- ・鳥取県立公文書館 県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 近代3 鳥取県史料3』(2012年)
- ・鳥取県立公文書館 県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 近代5 行政2 社会宗教』(2018年)。
- ・鳥取県立公文書館 県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 近代7 産業 教育文化』(2018年)

- ・鳥取県立公文書館 県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 現代1 政治・行政』（2019年）
- ・鳥取県立公文書館 県史編さん室編『新鳥取県史 資料編 現代2 経済・社会・文化』（2020年）。
- ・建設省鳥取工事事務所編『林甚三郎一代水難之図』（社団法人中国建設弘済会、1974年）
- ・建設省鳥取工事事務所編『五水記』（社団法人中国建設弘済会、1974年）
- ・田中仁、岸本覚編『原田家「来訪賓客簿」（下） 幕末期鳥取城下を訪れた人々』（鳥取大学地域学部、2019年）
- ・鳥取県防災局防災危機管理課編『平成12（2000）年鳥取県西部地震 震災誌』（2007年）
- ・鳥取県防災危機管理課編『平成12年鳥取県西部地震の記録』（2001年）
- ・鳥取県防災危機管理課編『平成12年鳥取県西部地震震災体験記録』（2001年）
- ・株式会社新日本海新聞社編『平成28年10月21日 鳥取県中部地震記録誌』（鳥取県危機管理局危機管理政策課、2019年）
- ・鳥取市大火災誌編纂委員会編『鳥取市大火災誌 災害救護篇』（1953年）
- ・鳥取市大火災誌変換委員会編『鳥取市大火災誌 復興篇』（1955年）

〈未刊行資料〉

- ・「五水記」…本データベースと同じ底本を用いたため詳細は当該箇所を参照のこと。
- ・「参事官水害視察」（公文、管理ID：0000573、引継簿冊番号：000219900487）
→明治26年の洪水に関連して、当時県参事官だった梶川正温が県内を視察し、それを報知した書状と復命書。
- ・「水災ノ顛末」
→鳥取県立公文書館蔵の「稟議協議書類括」（管理ID：0000629、引継簿冊番号：000119900084）中に綴じられている。

〈新聞資料〉

- ・『因伯時報』、『鳥取新報』、『日本海新聞』、『山陰日日新聞』
→いずれも鳥取県立図書館で複製本・マイクロフィルム版などで閲覧可能。ただし、欠落している期間もあるため、事前に確認されたい。

〈写真資料…「とっとりデジタルコレクション」で鳥取県立公文書館所蔵の「写真群」として表示されるものを示した〉

- ・「鳥取大地震（舞鶴海軍施設部作成「鳥取地方震災被害調査報告書）」（管理ID：0000009。99点）
- ・「鳥取大地震（「鳥取大震災関係写真」災害篇・復興篇）」（管理ID：0000010。113点）

- ・「鳥取大地震（他の群に属さないもの）」（管理ID：0000011。4点）
- ・「鳥取大火（建築課作成「鳥取大火災復興記念写真帖 1953 鳥取県）」（管理ID：0000012。101点）
- ・「鳥取大火（ジェームス・ロビネット撮影）」（管理ID：0000013。15点）
- ・「鳥取大火（他の群に属さないもの）」（管理ID：0000014。現在整理中）
- ・「鳥取大火（田賀久治撮影）」（管理ID：0000016、58点）

（簡易地図）

「鳥取御城下全図」〔鳥取県編『鳥取藩史 別巻』（鳥取県立鳥取図書館、1972年）に別添の「別冊 鳥取藩史絵図」に所収。なお、同図は「鳥取旧城下町明細地図」（鳥取史学談話会・毎日新聞鳥取支局、1959年）を同書が改めて収録したもの。

（「家老日記」の扱い）

上記に挙げた「家老日記」について、データベースでは「とっとりデジタルコレクション」から閲覧できる翻刻データを底本として利用（引用）した。なお、同コレクションでは、「控帳」が欠失している期間（データベースでは嘉永3、4年分がこれに該当）については、出典として「御国日記」の当該期間分を挙げた。また、嘉永7年分については、いずれも残っているため、念のため「控帳」と「御国日記」のどちらも記載した。

A-IV 史料の引用について

- ・史料の引用に際し、適宜、底本（原本）の旧字・異体字・変体仮名などを通用の新字体に改めた場合がある。
- ・原本にある敬意表現（闕字・平出・抬頭など）については、本データベース上では反映していない。
- ・史料を引用に際し、データ作成者による注記は【】内に、底本で割注となっている箇所は{}内に記載した。また、翻刻された史料集を底本とした場合、虫損などによる判読不能箇所が「[]」などで示されていることがあるが、これらはいずれも「□」で示した。
- ・くずし字で記載された史料原本を底本とした際、データ作成者が判読出来なかった箇所については「◆」で示した。
- ・仕様上、旧字体、異体字、記号などの中には表示できないものもあり、それらは「■」で示している。ただし、新字体などに置き換え可能なものはなるべく置き換え、それが出来ない場合は当該の■の後に【】内に注記を加えた。これに関して、底本（原文）には複数の繰り返し記号が使われているが、正確に表示できないものもあるため、本アーカイブズでは「々」、「ヽ」、「ㄣ」のいずれかを適宜使用し、当該箇所には特に注記もし

ていない。

- ・引用は必ずしも全文引用ではない。このため、引用箇所的前後に記述があるものがほとんどである。このため、該当箇所全てに「【前略】」や「【後略】」を付けるべきではあるが、本アーカイブズの性格上、それではあまりに煩雑なため、その多くを省略した。ただし、それではやはり誤解を与える可能性がある様な箇所の場合にはこれを提示した。ただし、引用箇所の中にある中略箇所については全て「【中略】」と注記した。

A-V 単位や時刻の表記について

(単位の表記と換算について)

- ・1尺については、30センチメートルとして換算した。
- ・1間については、1.8メートルとして換算した。

(時刻の表記と換算について)

- ・時刻については不定時法で記されているため、適宜現在の12進法による時刻に置き換えた。ただし、「五ツ」や「四ツ」で示される不定時法の場合、「朝」・「晩」、「明ケ」・「暮」など、午前・午後のいずれを示すものか分る語がある場合は現在通用の時刻に置き換えたが、それが無い場合はそのまま「五ツ」・「四ツ」などと表記した。

B：個別凡例

B 1：嘉永3（1850）年洪水・嘉永7（1854）年地震文字史料データベース凡例

※嘉永3年9月の洪水について

嘉永3年9月2日（1850年10月7日）から風雨が強まった結果、同3日（10月8日）には袋川が増水し、同川土手筋の各所から越水するなど、洪水となった。このため、城下一円が浸水し、鳥取城の中ノ御門内まで水が到達したとされる。

※嘉永7年11月4日、同5日（1854年12月23日、同24日）の地震について

M8.4の巨大地震と推定される。4日午前10時頃に関東から近畿にかけての地域で大地震があり、東海道沖の南海トラフが震源となったものと考えられている。主に房総半島から熊野灘までにかけての地域を津波が襲った。また、それから30時間後の5日午後4時頃には中部から九州にかけての地域で大きな地震が起こり、津波も発生した。こちらは紀伊半島沖から四国沖の南海トラフが震源となったものと考えられている。なお、このしばらく後に「安政」へと改元されたため、一般的には安政東海地震（4日の地震）、安政南海地震（5日の地震）と呼称されている。本データベースに所収した各史料の関係記述から、鳥取においても、この巨大地震の揺れが感じられたことが分かる。

B 1-1 「年月日」欄

史料中の記述からは、ある被害がいつの時点で、どの事象によって発生したのかがはっきりとしない場合が多い。このため、本データベース上の（年）月日表記についてはあくまで目安であることに留意されたい。特に必要な場合には「備考」欄に注記した。

（陰暦とグレゴリオ暦）

年表記については陰暦とグレゴリオ暦を併記した。陰暦で閏月の場合は月日の冒頭に「一」を附して示した（例：閏5月25日…「一525」）。データ中の現代語訳欄や備考欄で日付を記載する場合、まず陰暦を表記した後、（）内にグレゴリオ暦を表記した〔例：嘉永3年9月3日（1850年10月8日）〕。

（陰暦とグレゴリオ暦の換算）

換算に当っては、野島寿三郎編『日本暦西暦月日対照表』（日外アソシエーツ、1987年）や、換算サイトH u t i m eの暦変換サービス（<https://www.hutime.jp/>）を適宜利用した。

（年月日の記載が不完全な情報の入力について）

年月までしか記載のないデータを入力する場合、例えば2024年12月とのみ記載されているデータは「20241299」と表記するなどした。これらの表記となっている場合には個々のデータの備考欄を参照されたい。

B 1-2 「被害地点」欄

あくまで目安として参照されたい。なお、「被害地点」欄の表記はいずれも現在の住所表記（基本的には丁目まで）を用いている。

（古地名から現在の住所表記への変換について）

基本的には、平凡社地方資料センター編『日本歴史地名大系第32巻 鳥取県の地名』（平凡社、1992年）を検索し、同書に立項されている地名・町名の場合は、同書に記されている、対応する現町名等を記入した。また、「中土手」・「新道」・「挽木」など、当時としても町名表記に収まりきれない地名については、同書を参照しつつ、相当すると思われる現町名等を記載した。また、適宜街歩き支援マップ「鳥取こちずぶらり」で閲覧可能な「鳥取城下全図 安政6年11月」〔底本は鳥取県立博物館蔵（鳥取藩政資料）、登録番号14163。以下、単に「城下全図」と記す〕に附されている各種情報等も参照した。

（1：一定程度特定可能な範囲について）

- ・一定程度特定可能な範囲の記載については（）内に記載する。

例①：○○町（辺・一円）

例②：惣門内

例③：△△街道筋

例④：□□町の上（手）・下（手）…その町内の中での上手・下手と見做す場合。

→なお、史料中に単に「行徳」とか「品治」などとある場合は適宜「行徳村」・「品治村」と見做し、前掲『日本歴史地名大系第32巻 鳥取県の地名』を参照し、現町名を記載した。

（2：一応の町名や施設名などは記載されているものの、その地名表記に収まらず、特定困難な範囲の記載について）

- ・一応の町名や施設名などは記載されているものの、その地名表記に収まらず、特定困難な範囲の記載については、記載されている町名・施設名を手掛かりに、現在そこに相当すると思われる住所を〔〕内に記載した。

例①：○○町の西南

例②：△△の裏（手）

例③：▽▽の手前

→ただし、□□から●●にかけての西側、といった記載については、下記5に準じた場合もある。

（3：推定可能な地点の記載について）

- ・推定可能な地点の記載については〈〉内に記載する。なお、藩士の屋敷（屋敷前やその門前・門外なども含む）、藩の各役所など、寺社、橋、門などが対象となる。また、地震被害の場合、記録者が地震を感じたと思われる場所が分かれば、そこを記載する。

（4：特定できないが、ある範囲の中に収まるなど、おおよその見当がつく地名・施設名などを伴う地点の記載について）

・特定できないがおおよその見当がつく地名・施設名などを伴う地点の記載については
{} 内に記載する。

例②：○○橋の土手

例②：△△町内の□□の屋敷（町人の屋敷などの場合）

（5：上記以外、特定できない地点の記載や領内・城下全般に関する記載について）

・上記以外、特定できない地点の記載や領内・城下全般に関する記載については、適宜
「鳥取市【旧城下】」・「【県内】」などの様に記載した。

（藩士屋敷の推定について）

基本的には前掲の「城下全図」に記されている藩士名を参照した。なお、同図に黒字で記されているのは実際の居住者、朱字で記されているのは原所有者である。ただし、嘉永3年～嘉永7年～安政6（1859）年までの間にこれらの貸借関係が変わっていることも多い。また、この期間に各家の当主の交代もありうるし、藩士個人の改名もしばしば見られる。

このうち、貸借関係の変更については鳥取県立博物館所蔵の鳥取藩政資料の「御目付日記」（嘉永3年8月から安政6年9月までの31冊分。登録番号では5357～5387に相当。ただし嘉永5年の1月～5月分、8・9月分、12月分、嘉永6（1853）年の1月～3月分、嘉永7年の3月～12月分、安政2（1855、1856）年の11、12月分、安政3（1856、1857）年の7月～12月分、安政5（1858）年の3、4月分、安政6年の10～12月分は欠失している）中に関係史料が掲載されており、藩士の改名についても鳥取藩政資料中の各藩士の家譜から確認できる（但し本データベースに關係する全員の分が揃っているわけではない）。

そのため、本データベースで藩士屋敷の推定を行う場合、当該の藩士について、嘉永3年～安政6年の間の「御目付日記」から、関係する貸借関係の記述がないか調べ、ある場合はその作業を積み重ねていくことで居所の変遷を確認した。

変更がある場合は、安政6年時点でそれが誰の所有する屋敷になっているか、あるいは誰が居住しているか調べる（この点は、当該の藩士の転出に伴い、転入についての情報も記載されているため、そこまでの労なく見つかる場合が多い）。特にこの期間に關係する記述がみられなかった場合は居所に変更なしと見做した。

なお、屋敷地にも藩から藩士に与えられる拝領屋敷と自身（：当該の記録をのこした人物のことを指す。以下同じ）が私的に所有している自分屋敷の別があるが、他人に自身の拝領屋敷を貸している記録が確認できない場合、もしくは明確に自分屋敷に居住している旨の記載が確認できない限り、自身に与えられた拝領屋敷に居住している見做し、そこを被害地点とした。そもそも拝領屋敷地や自分屋敷地かについての記載がない場合も前者と見做した。また、自身が他人から借りて現住している屋敷地が存する場合は、自身が拝領・所有している他の屋敷地の有無や、現住している屋敷地が拝領屋

敷か自分屋敷かを問わず、現住している屋敷地を被害地点と見做した。

変更の有無の判断が付けば、その場所を前掲「城下全図」により、目視で検索し、発見した場合はそこを被害地点と見做した。稀にどうしても見つけられない場合があり、その場合は「鳥取市【旧城下】」と入力している。なお、名前がはっきり分からない（推定できない）人物の居所はそもそも調べる手がかりを欠いているため、これも同様に「被害地点」欄に「鳥取市【旧城下】」と記載した。また、鉄砲屋敷など、「城下全図」の記載では判断の決め手となりえない場所・施設についても同様の処理をした。

この他、各屋敷地推定の考察過程を全て説明しようとする、あまりに専門的な範疇に入るため、本データベースでは割愛し、「備考」欄に最終的に「城下全図」中のどの屋敷と推定したかのみ記した。なお、今後の研究の進展により、情報の修正が発生し得るため、本データベースの推定が絶対ではないことを明記しておく。

B 1 - 3 「被害内容」・「資料中の記述」欄

（記載内容）

各資料中の災害（嘉永3年の洪水と嘉永7年の地震）に関連する部分を抽出し、「資料中の記述」に記載（引用）した。また、該当部分を適宜現代語訳したものを「被害内容」に記載した。

（訳文）

他方、「被害内容」欄については、なるべく分かりやすくするため、「資料中の記述」をそのまま現代語訳するのではなく、史料中の記載を歪めない範囲内で取捨して訳文とした箇所が多い。

（史料とデータの対応関係）

また、データベースの特性上、同一の引用箇所から複数の「被害内容」を抽出・記載している事例もある（例：引用箇所が「〇〇と△△で××の被害が出た」の場合、「〇〇で××の被害が出た」、「△△で××の被害が出た」の2つの「被害内容」を抽出）。

（各史料間の記述の相違）

各史料の記載の中には、相互に矛盾、もしくは時刻等がやや異なって表記されている場合もあるが、同じ災害事象に対しても、記録者によって記載のされ方が異なることを示す意味もあり、真偽の分析までは立ち入らず、そのまま収録している。なお、基本的には多くの資料に記載されている情報、他との相違の少ない情報の方が真相に近いものとは考えられる。

B 1 - 4 「画像」欄（附・「リンク」欄）

当該箇所の画像も掲載したことがあるが、必ずしも高精細な画像を提示しているわけ

ではなく、あくまでも参考情報として閲覧されたい。

「画像」欄に掲載した写真は、各所蔵館が所蔵する当該史料を、鳥取県立公文書館の基礎データ作成者が閲覧・確認の上、撮影したものである。

(掲載のパターンと加工の有無)

- ・和綴じ史料については、見開きの片側のみの画像を1枚掲載する場合、またこれをデータベース上で上下に並べる形で2枚掲載する場合、見開きの左右両側が見える画像を1枚掲載する場合、これをデータベース上で上下に並べる形で2枚掲載する場合の、4通りがある。
- ・史料読解の一助として、「被害内容」欄に対応する箇所については、当館の責任において、画像上に朱線を引いて示した（当然ながら原本には朱線は引かれていない）。
「資料中の記述」欄は「被害内容」欄に比してやや長めに記載（引用）したと記したが、この朱線を補助線として「資料中の記述」欄と「被害内容」欄との対照がしやすくなると思われる。引用箇所がどの丁の表・裏に当たるかも、この朱線を参照することで、より確認しやすくなる。
- ・内容や記述にかかわらない画像端の部分をトリミング加工した（元の画像では見開きの対になる丁が少し見えてしまっている部分をトリミングする作業も含む）。堀瀨明（敦齋）の書状の場合は原史料が長大なため、データベースに収まる範囲内でその前後をトリミングして掲載した。無論、掲載している画像に対応する丁の記述内容を加工によって消去したり改変することはしていない。

(リンクの活用)

掲載画像が無い場合でも、「とっとりデジタルコレクション」などから画像や翻刻文の閲覧、もしくはダウンロードが可能な場合は、それへのリンクを提示した。

(「画像」欄で複数の画像を掲載する場合)

引用部分が同じ丁の表裏や、連続する丁の裏・表側（すなわち、見開き状態）にかかるともある。この場合、掲載する画像が複数となっているものもあり、本データベースの詳細画面中の「画像」欄ではそれらを上から順に配列・掲載している。また、それら複数枚の画像と底本との対応関係が不明瞭とならない様、「備考」欄に掲載画像が当該史料のどの丁の（表・裏）に相当するかを明記した。なお、丁数とそのデータベース上での表記については、下記B 1 - 5を参照のこと。

B 1 - 5 「出典」・「備考」欄

(「出典」欄の記載)

「出典」欄には上記A - IIIに挙げた史料の内、当該のデータの底本とした史料（群）名や請求記号等を記載した。

〔備考〕欄の記載

〔備考〕欄には、上記の出典について、当該箇所・画像が出典とした史料の何月何日条に当るか（：「家老日記」その他、公私にわたる日記史料の場合など）、何月何日付にあたるか（書状など、文書史料の場合など）、掲載されている画像が何丁（表・裏）に相当するか、などの詳細情報を記載した。また、藩士屋敷地を推定した場合、最終的に前掲「城下全図」中のどの屋敷地と推定したかを記した。

〔備考〕欄への丁数の記載

〈掲載画像が1枚の場合〉

掲載画像が1枚、かつそれが史料の単丁に相当する場合は、単に「x丁（表）」などの様に記載した。また、画像が1枚でも和本を見開いた状態の画像の場合は、和本の綴じ部分を中心にして、右側を「画像（右）」、左側を「画像（左）」と表記する。このため、「画像（右）：x丁（裏）。画像（左）：y丁（表）」と記載した。

〈掲載画像が2枚の場合〉

複数枚（2枚）にわたって画像を掲載する場合は、本データベース詳細画面の上から下に向って、縦に並べる形で掲載し、「画像上」・「画像下」と表記する。このため、単丁の画像を2枚掲載する場合は、「画像上：x丁（表）。画像下：x丁（裏）」の様に記載した。また、1枚で見開き状態の画像を2枚掲載する場合は、「画像上（右）：x丁（裏）。画像上（左）：y丁（表）。画像下（右）：y丁（裏）。画像下（左）：z丁（表）」と記載した。

（丁数の数え方）

本データベースで引用した、活字化されていない未刊行史料の内、和本形態の史料の丁数については、史料の表紙（・表紙裏）部分を除き、本紙部分に相当する丁を〈1丁（表）〉とみて、その裏面を〈1丁（裏）〉とし、以下、2丁（表）、2丁（裏）、…と数えた。

B 2 : 災害年表凡例

B 2 - 1 「年月日」欄

基本的には前掲 B 1 - 1 (「年月日」欄)と同様だが、陰暦明治5年12月3日が改暦により明治6(1873)年1月1日となるため、以降は元号による年表記とグレゴリオ暦のみ表記した。

B 2 - 2 「災害名」欄

主に「大風」・「洪水」・「大雪」・「大火」・「地震」・「山崩れ」などの様に入力している。特に大きな災害で別称が存在する場合はその後に () を附して記載したことがある。

B 2 - 3 「史資料名」欄

当該の災害に関する記述が見られる史資料名を記載した。

B 2 - 4 「史料」欄

年表という性格を損なわない限りで、該当する記述を引用した。ただし、前掲 A - I でも言及したように、あまりに長文にわたるものなどは重要度の高低に関わらず掲載していない。

B 2 - 5 「掲載頁数」・「出典・備考」欄

- ・「備考」欄に底本とした書籍・史料と整理番号・請求記号等を記載すると共に、前掲 B 2 - 4 「史料」欄への引用の有無に関わらず、当該の災害に関連する記載がある頁数を「掲載頁数」に記載した。
- ・ただし、一冊全てが当該の災害について取り扱った書籍や新聞記事など、関係する箇所を逐一示していると煩雑になる場合には「掲載頁数」欄を空白とした。
- ・各種の整理番号等はいずれも、下記 B 2 - 6 に記載してある所蔵館の附しているものである。

B 2 - 6 「(底本が典拠とする史料の) 所蔵館」欄

上記「出典・備考」欄に掲載した底本が典拠とした原史料を所蔵している機関を記載した。なお、底本によっては、本欄に記載した館以外にも所蔵している館があることに注意されたい。これに関連して、以下の史料については、次のように表記した。

- ・新聞については、鳥取県立図書館に所蔵されているものを閲覧したため、「鳥取県立図書館」と記載した。
- ・個人が所有していると思われる史料については「個人蔵」と記載した。
- ・その他、刊本など、複数の図書館で閲覧できる可能性があるため、底本が典拠とした史料の所蔵館を特定できない時には、この欄に何も記入していない場合がある。
- ・今後（、もしくは既に）本欄に記載した史料の所蔵先が変わ（ってい）る可能性もある。

【参考文献（主に藩士屋敷の推定と嘉永3年洪水・嘉永7年地震の解説に係るもの）】

- ・坂本敬司「鳥取の武家屋敷一拝領屋敷・借宅屋敷・長屋一」（『鳥取地域史研究』第8号、鳥取地域史研究会、2006年）
- ・（図録）鳥取市歴史博物館・伊藤康晴編『鳥取市歴史博物館開館十周年記念特別展 ここはご城下にござる まるごと歴史遺産★因州鳥取の城下町再発見』（鳥取市歴史博物館、改訂版2011年。初版は2010年）
- ・鳥取県立公文書館編『鳥府志図録』1994年
- ・鳥取県編『鳥取藩史 第6巻 殖産商工志・事変志』（鳥取県立鳥取図書館、1971年、661頁、「嘉永三年九月洪水」の項）。
- ・加納靖之・杉森玲子・榎原雅治・佐竹健治『歴史のなかの地震・噴火 過去がしめす未来』（東京大学出版会、2021年。特に第2章4節（91～109頁、杉森玲子執筆分））。
- ・北原糸子・松浦律子・木村玲欧編『日本歴史災害事典』（吉川弘文館、2012年、313～321頁。「安政東海・南海地震」（石橋克彦執筆分）の項）。
- ・芦村登志雄編『郷土シリーズ（36） 鳥取の災害—水害—』（財団法人鳥取市社会教育事業団、1992年）
- ・平凡社地方資料センター編『日本歴史地名大系第32巻 鳥取県の地名』（平凡社、1992年）

【問い合わせ先】

- ・①～③、並びに『鳥取県史』・『新鳥取県史』について
→鳥取県立公文書館 県史活用担当（0857-22-4620）
※ただし、関係職員の異動・退職等のため、専門的な内容に答えられない場合もある。
- ・鳥取県立公文書館蔵の写真資料について
→鳥取県立公文書館 公文書担当（0857-26-8160）
- ・底本とした史料そのものに関する問い合わせの場合は、各所蔵館に問い合わせたい。

【謝辞】

本事業と本アーカイブズの構築にあたっては、事業開始以来、以下の有識者の方々から、同事業検討会議委員として多大なご尽力・ご助言、また史料閲覧に際しての格段のご配慮を賜った。ここに記して感謝申し上げます。特に、藩士屋敷地の推定作業については、これら委員の方々からの貴重なご指導・ご助言がなければ出来ないものであった。なお、当館がこれら委員の皆様からのご提案・ご助言を必ずしも全て実現できたわけではなく、本アーカイブズ構築に係る一切の責任は当館にあることを明記しておく。

【鳥取県災害アーカイブズ検討会議委員名簿（五十音順・敬称略・○が事業終了時点での委員・太字は座長）】

	名前	肩書
○	榎原 雅治	東京大学史料編纂所名誉教授
○	香川 敬生	鳥取大学工学部教授
○	来見田 博基	鳥取県立博物館主任学芸員
○	小山 富見男	鳥取地域史研究会会長
○	佐藤 紘一	鳥取県立図書館学芸員
○	中江 祥浩	鳥取地方気象台次長
	西村 修一	前・鳥取地方気象台次長
○	西山 昭仁	奈良文化財研究所客員研究員
	丸山 和彦	元・鳥取地方気象台次長
○	村田 泰輔	奈良文化財研究所主任研究員
	山本 伸二	元・鳥取地方気象台次長